

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策1 地域における子育て支援の充実

基本目標	施策	No.	主な取り組み(事業・施策)	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	1	1	ファミリーサポート事業	子育て支援課(児童センター)	育児の援助を受けたい者(お願い会員)、育児の援助を行いたい者(まかせて会員)となり地域の中で支え合う預かり事業で、かじかざわ児童センターに事務局を置いて、ファミリーサポーターの養成や会員間の調整、事業の周知を実施しています。今後もさらに推進していきます。	継続	コロナ禍で依頼件数は減少しましたが、学校行事へ連れていけない状況が多くなり新規のおねがい会員が増加しました。塾への送迎や乳幼児預かり等多様なニーズに応え、子育て支援の援助活動を実施し、援助依頼にはほぼ対応でき、稼働件数は64件でした。おねがい会員121名のうち15名が、まかせて会員40名のうち6名により援助を受けました。	今後も事業の周知を続け、まかせて会員の人材確保をしながら支援を継続します。
1	1	2	愛育会活動の促進	福祉保健課(健康増進)	愛育会組織の育成・支援を行い、地域の子育て支援活動を中心に、子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象に組織活動展開します。	継続	分班の総会において班員研修を行い、愛育だよりの全戸配布(年2回)により地域に活動の周知を行いました。また、感染症対策を行いながら、住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、声かけや見守り活動を実施しました。その一環として、むし歯のない3歳児の表彰や、赤ちゃん訪問、古布回収など地域に合わせた活動を行いました。	愛育だよりの発行、広報、CATVなどにより、愛育活動を住民に伝え、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをします。感染症対策の視点も持って、活動の方法を検討します。
1	1	3	育児支援の充実	子育て支援課(母子保健)	養育者の育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭、又は虐待の恐れのある家庭等に、家事等の援助及び育児相談等を行います。	継続	平成31年4月から開所している子育て世代包括支援センター「基本型」とともに、従来の「母子保健型」が連携し、保健師及び助産師が家庭訪問や健診、各種相談場面、また産後ケア事業、養育支援家庭訪問事業、子育てこころの相談事業など事業を展開し、安心して子育てができるよう、今後も「切れ目のない支援」を提供します。基本型と母子保健型との連携支援のため、必要な情報共有をすべく、定期的なケース会議を開催しています。	子育て世代包括支援センター「母子保健型」及び「基本型」、また保育所等との連携の体制は整いつつありますが、ケースによっては、より広く連携出来る体制の構築が必要です。今後、ケース連絡会議を開催しながら、体制構築の検討・拡充を図ります。
1	1	4	子育てガイドブックの作成・配布	子育て支援課(母子保健)	子育てに関わる施設の紹介や子育て支援事業等を掲載した子育てガイドブックを改訂します。	継続	子育てガイドブックは、情報の修正や内容の見直しを行い、作成しました。母子手帳交付時や妊婦・乳幼児の転入時に配布し、サービスの周知を行いました。	随時改訂を行うとともに、母子手帳アプリも活用して情報発信を行います。
1	1	5	子育てマップの作成・配布	子育て支援課(母子保健)	子育てに関わる施設(児童センターや保育所、公園等)の紹介に特化したマップを作成し配布します。	新規	令和2年度末に導入した電子母子手帳アプリ「母子モ」の中に、地域の子育て情報として、児童センターや保育所、公園の情報を地図も含め配信しています。	今後、母子モのPRを行い、アプリを取得していただくとともに、情報も更新しながら、情報発信を行います。
1	1	6	地域子育て支援センター事業(子育て広場)	子育て支援課(児童センター)	富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターに設置され、月～土曜まで専門職が常駐し、母子相互の交流や育児相談などに対応します。	継続	コロナ禍のため、育児教室は夏まで中止しましたが、富士川町児童センターで町内在住者に限り、人数制限等の感染対策を図りながら実施しました。後半は多くの母子の来館があり、母子同士情報交換をしたり、育児相談には随時職員が対応しました。支援の必要な乳幼児にはケース連絡会で情報交換し支援に繋がりました。(延べ利用者 8,866名)	今後も感染対策を講じながら、子育て中の方が相談しやすい雰囲気づくりに心掛けます。また、利用者の相談を聞き、必要に応じて適切な関係機関へ繋げていきます。
1	1	7	児童センターの充実	子育て支援課(児童保育)	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターをさらに充実させるとともに、ニーズに合わせた事業の展開を図ります。	継続	コロナ禍のため、町内在住の方に限り、感染症対策を図りながら子どもに健全な遊びを提供しました。センターまつりや避難所体験、あそび塾等は感染拡大防止のため中止し、交通安全教室(122名参加)と秋の遠足(43名参加)を実施しました。かじかざわ児童センターでは、随時保護者の育児相談に対応しました。	今後も相談しやすい雰囲気づくりに心掛け継続します。また、感染症対策を図り、利用者のニーズに合わせた事業の展開を図ります。
1	1	8	乳幼児親子への災害対策	子育て支援課(児童センター)	災害時において必要とされる乳幼児用物品(液体ミルク・紙おむつなど)を備え、乳幼児親子が安心して避難できる受け入れ体制を作ります。また、日頃からの備えや避難についての教育指導を防災交通課と連携しながら実施していきます	継続	災害時の乳幼児用品の備蓄については、期限切れ間近の物を離乳教室等で活用するローリングストックにより備えました。夏の防災訓練を通し、母子や感染症等の体調不良者の受け入れ体制を検討しました。、びよびよクラブの育児教室で保健師による防災教育を感染対策を図りながら行いました。	今後も、乳幼児の安全を第一に考え、防災交通課との連携を継続し災害対策に取り組めます。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

1	1	9	子育て世代包括支援センター事業 (利用者支援事業)	子育て支援課 (全担当)	専門性を生かした「母子保健型」及び、より住民に密着した「基本型」が連携し、地域の関係機関とも必要な情報を共有する中で、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を実施していきます。	継続	妊婦との最初の出会いである母子健康手帳交付時に保健師・助産師が個別に対応し、課題の抽出、支援の方向性を確認しています。 保育士や認定心理士を中心に相談支援を行い、必要に応じて保健師や外部機関と連携し母子の悩みの軽減を図りました。しつけの悩み5件、家庭環境の悩み1件、子の特性の悩み5件(その内1件は認定カウンセラーへ、1件はのびのび相談へ、3件は小学校へ繋げました。)	母子保健型および基本型が一体的に連携し、各関係機関との連携も取りながら、個にあった支援を提供していけるよう、包括支援センター機能の充実を図ります。
1	1	10	ボランティア養成の受入れ	子育て支援課 (児童センター)	児童センターでのボランティア体験を通じて、様々な出会いの中から新しい発見やボランティアについて考える機会、将来の進路を考える機会を提供します。	新規	コロナ禍のためイベントは中止し、そのためボランティアを受け入れることは出来ませんでした。	今後もコロナ禍でも出来る内容や受け入れ方法を検討し、受け入れ体制を整えます。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策2 経済的負担の軽減

基本 目標	施策 No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	2	11	児童手当の支給	子育て支援課 (児童支援)	継続	中学校修了前までの児童を養育している家庭に、児童手当・特例給付の支給を行います。	法令等に準じ引き続き支給します。
1	2	12	妊産婦一般健康診査公費負担	子育て支援課 (母子保健)	継続	妊婦一般健康診査として14回の健診費用、及びHTLV-1抗体検査とクラミジア抗原検査、また産婦健康診査として2回の健診費用を公費負担するとともに、制度の周知と利用促進に努めます。	平成30年度からは、産後うつ予防支援として、産婦健康診査を実施しており、産婦健診の結果から、フォローが必要な方への支援も病院と連携し実施していきます。 妊婦健診に関しては、14回分の一般健康診査と令和3年度からは追加健診として6回分の検査費用の負担も実施しています。
1	2	13	子ども医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	継続	高校3年生までを養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を引き続き実施します。	適切な受診や健康管理の重要性、ジェネリック医薬品の使用検討等を呼びかけ、医療費の抑制を図ることが制度の継続に必要と考えます。
1	2	14	不妊治療費等の助成	子育て支援課 (母子保健)	継続	高額な医療費を要する不妊治療を行う夫婦に対し、経済的負担を軽減するために、不妊治療費等の一部を助成する制度の周知に努めます。	令和2年度は16件の申請があり、開始した平成20年度から見ると申請件数は増加傾向にあります。 単年では、近年は申請した方の内6~7割の方は妊娠出産に至っています。
1	2	15	保育料の軽減	子育て支援課 (児童保育)	継続	教育及び保育認定をした施設に通う児童の保育料を、国の定める基準より独自に軽減します。	令和元年10月から3歳児以上及び2歳児までの非課税世帯の保育料が無償となりました。保育料がこれまで通りかかる世帯については、国の定める水準の6割前後を上限に設定し、保護者の負担軽減を図っています。
1	2	16	学校給食費の減免	教育委員会 教育総務課	継続	18歳以下の子どもが2人以上いる家庭の学校給食費について、第2子の児童生徒は半額、第3子以降は全額を減免します。	令和2年度は、481名（第2子391名、第3子85名、第4子5名）に対し、13,507,382円の減免を行いました。
1	2	17	出産祝金	子育て支援課 (児童支援)	継続	出産した子を養育している世帯に対し、出産祝金を支給します。	次代を担う子の出産を祝福し、心身共に健やかな成長を願うと共に、児童福祉の向上及び地域の活性化に資することを目的とし、第1子 3万円、第2子 5万円、第3子以降 10万円 を交付しました。 令和2年支給件数 86件 支給金額 3,950,000円（第1子、40人・第2子、37人・第3子以降9人）
1	2	18	保育料の無償化	子育て支援課 (児童保育)	継続	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園等、就学前障害児の発達支援を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの、保育料の無償化を行います。	国の制度改正（令和元年10月）により、引き続き対象児童に対し無償化を行いました。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

1 2 19

<p>放課後子ども教室</p>	<p>教育委員会 生涯学習課 教育総務課</p>	<p>○児童センターの設置されていない増穂南小学校での放課後子ども教室（増穂南ゆっ子教室）を実施します。 ○大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高めるとともに異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るために、大自然体験会を実施します。 ○児童がワクワクしながら科学に親しみ、興味をもってもらうために、ワクワク科学教室を実施します。 ○児童生徒の学力支援のために、月2回程度の学力フォローアップ教室を実施します。 ○放課後子ども教室のプログラム内容、実施日等を検討しながら、月1回程度の体験活動の実施を目指します。 ○放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携プログラムの実施に向け、協力体制を整えていきます。 ○連携プログラム実施時には、プログラム終了後に安全に児童が移動できるような体制を整えていきます。</p>	<p>継続</p>	<p>(生涯学習課) ・学童保育がない地区増穂南小学校において、増穂南ゆっ子教室を実施しました。(実施回数：136回) ・夏休みにふるさと自然塾を利用し、大自然で野外体験をしながら、異年齢交流を図ることを目的にした大自然体験会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。 ・科学に興味をもってもらうため、ワクワク科学教室を実施しました。(実施回数：5回/参加人数：30人) ・県教育委員会及び県子育て支援課合同で開催された山梨県放課後子ども総合プラン推進事業指導者研修会に参加しました。</p> <p>(教育総務課) 土曜日や夏季休業等を活用し、補習的な学習支援を行う、「そよ風教室」については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、8月から3月までの8か月間実施しました。小学生クラス（増穂教室、鯉沢教室）と中学生クラスの3クラスを開催し、小学生クラスは年間19回、中学生クラスは年間18回実施し、46名の登録がありました。</p>	<p>(生涯学習課) ・増穂南ゆっ子教室は、役割を終え事業を一時終了としましたが、今後必要性が再度あれば事業再開の検討を行います。 ・大自然体験会及びワクワク科学教室は、毎年内容を変化させ、今後実施します。 ・事業実施に向けて他部署との連携を図り、検討を重ねていきます。</p> <p>(教育総務課) 学習意欲を持っている子や、学力の定着が十分でない児童・生徒の支援策として、「そよ風教室」については、感染症対策を行いながら、引き続き継続します。</p>
-----------------	----------------------------------	--	-----------	---	---

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策3 児童の健全育成の推進

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1	3	20	スポーツ教室	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	各種スポーツ関係団体に意見を求め、指導者の確保や育成に努めます。	継続	各種スポーツ団体と連携を図りスポーツ教室の開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての教室を中止しました。	ウイズコロナの時代を工夫しながら活動する必要があります。 例年約10教室、300人前後の参加者がありますが、参加者の増加を図るため小中学校への周知、ホームページ等を活用し周知します。
1	3	21	育成会親睦球技大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	スポーツを通して、健全な体づくりと、各地区の子ども同士の親睦を深めるため、球技大会を実施します。	継続	各地区の子ども同士の親睦を図るため、グラウンドゴルフ大会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	ウイズコロナの時代を工夫しながら、参加者の増加を課題に、今後も事業を実施します。
1	3	22	スポーツ指導者の育成	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	スポーツ関係の各種団体の指導者に意見を求めるとともに指導者育成方法に努めます。	継続	例年、スポーツ少年団や各専門部の指導員の資質向上のため講習会、研修会に参加していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講習会、研修会が開催されませんでした。	ウイズコロナの時代を工夫しながら活動する必要があります。 講習会、研修会への参加者を増やすため周知、援助をしています。
1	3	23	お話の会・お楽しみ会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	町民図書館事業のお話の会(協力団体・朗読の会 すずらん)や本を利用しながらの工作教室などを行います。 また、子ども・親子・三世代を対象に、本を読むことの大切さを知ってもらう機会として、朗読発表会を実施します。	継続	お話の会や朗読発表会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	ウイズコロナでの開催の工夫を講じ、企画、実施します。
1	3	24	伝統文化子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	教育委員会や文化協会加入団体の主催により、おことくらぶ・子ども茶道教室・子ども舞踊教室を開催します。	継続	子どもたちに日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、以下の教室を開催しました。 ・おことくらぶ(開催回数:25回/参加人数8人) ・子ども茶道教室(開催回数:16回/参加人数:20人)	ウイズコロナの時代を工夫しながら、新規の参加者の増加、くらぶ人口の増加、参加者へ伝統文化の伝承を課題に今後も実施します。
1	3	25	子ども将棋大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	将棋名人輩出の町として、名人の偉業を後世に伝えるとともに、県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、富士川カップ小中学生将棋大会を開催します。	継続	県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうため、富士川カップ小学生将棋大会を計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限などの対策をしながら開催しました。(参加人数:29人)	ウイズコロナの時代を工夫しながら、参加者が安心安全に将棋に親しめるよう、今後も実施します。
1	3	26	体験教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	子ども・親子・三世代を対象とした、体験型交流教室を年1~2回実施します。	継続	子ども、親子、三世代を対象とした、バルーンアート教室を実施しました。(参加人数:15人)	ウイズコロナの時代を工夫しながら、新規参加者の増加を課題に、今後も実施します。
1	3	27	児童の健全育成のための啓発	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年の非行問題に取り組む強調月間・社会を明るくする運動(7月)と、青少年健全育成強調月間(11月)の推進とともに、青少年健全育成講演会等の開催や地域での育成活動を支援します。インターネットや薬物対策など時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	・広報7月号にて青少年の非行・被害防止月間を告知しました。 ・健全育成講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。 ・健全育成事業を推進するため、各区にて青少年育成区民会議の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。	・広報での告知については、青少年の非行・被害防止月間に限らず青少年育成活動について周知を図ります。 ・区民会議は、これまでの全区一斉に会議を開催していましたが、各区の実情に応じた青少年育成活動をしてもらうよう変更しました。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

未着手
継続
完了
中止
新規

1 3 28

<p>薬物乱用防止の啓発</p>	<p>教育委員会 教育総務課 福祉保健課 健康増進</p>	<p>児童生徒が薬物の心身への悪影響や違法性を正しく理解し、薬物の誘いに適切に対処できるよう、保健所や薬物乱用防止指導員と連携し、小中学校の保健体育の授業や、学校行事の折に薬物乱用防止の啓発活動を実施します。</p>	<p>継続</p>	<p>(教育総務課) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師を招いての学習会は開催出来なかったが、保健体育の授業の中で、薬物乱用の健康への影響と乱用してはいけないことを理解し、知識を身に付けることが出来ました。</p> <p>(福祉保健課) 例年は、薬物乱用防止指導員協議会や研修会へ出席しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどが書面開催もしくは中止となりました。毎年実施されている「6・26ヤング街頭キャンペーン」についても、令和2年度は感染症の蔓延防止のため中止となりました。町では啓発リーフレット、ティッシュの配付などを行い、住民に薬物乱用防止を呼びかけました。</p>	<p>(教育総務課) 健康の保持増進のために必要な生活行動や疾病の予防のため、引き続き関係機関と連携しながら、活動を継続します。</p> <p>(福祉保健課) 令和2年度は感染症拡大により思うように取り組みを実施できなかったが、昨年同様、薬物による検挙者の増加が大きな問題となっています。今後も県や保健所と連携を取り、コロナ禍でもできる取り組みを考えながら、薬物乱用防止指導員を中心に啓発活動を継続します。</p>
------------------	--	--	-----------	--	---

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策1 保育サービスの充実

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	1	1	保育サービスの実施	子育て支援課 (児童保育)	0歳児からの受け入れを計画的に拡充します。また、保護者の就業時間に合わせた保育ニーズに対応できるよう、延長保育の充実に努めます。	継続	町立保育所とたんぼぼ子どもの家で、8時30分～16時30分までの短時間保育、7時30分～18時30分までの標準時間保育を実施しました。 また、延長保育は短時間保育では町内全保育所で、標準時間保育では第1保育所、中央保育所、たんぼぼ子どもの家3か所で行っています。令和2年度の利用実績（公立）は、短時間保育延べ189名、標準時間保育延べ43名でした。	令和2年度から、中央保育所でも標準時間での延長保育を実施しました。今後、必要に応じて他の保育所も延長保育を検討します。
2	1	2	一時保育事業	子育て支援課 (児童保育)	月当たり7日以内の利用となる一時保育事業の実施を継続するとともに、町の広報やホームページなどを利用して制度の周知と事業の充実に努めます。	継続	一時保育利用可能日数は、1ヶ月あたり7日以内です。利用時間は、8時30分～16時30分までの間の必要な時間です。 令和2年度は、延べ22名が利用しました。 新型コロナウイルス感染症対策のため6月までは受け入れを中止したため、例年に比べ利用者が減少しました。	全保育所での実施を継続し、子育て家庭のニーズに応える事業を実施できるよう、実施要件を見直すことにより事業の充実に努めます。また、広報を通じて利用案内をPRし、利用の増加を目指します。
2	1	3	保育内容の充実	子育て支援課 (児童保育)	多様な保育ニーズに対応できるよう、職員研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。 各園の特色ある保育を継続し、発達を促す運動や体力づくり、絵本の読み聞かせを重視するとともに、小学校での英語学習への導入として、年長児を中心に英語で遊ぶ時間も取り入れるなど、子どもが心身共に育成されるよう教育、保育のさらなる充実に努めます。	継続	運動あそび・音楽リズム・食育・絵本の読み聞かせ・環境教育等、保育の充実として各園で内容を検討し実践しました。 また、10月からは全園で年中児・年長児を対象に英語であそぶ時間を取り入れました。	各園の特色ある保育が定着したことから、今後は町立保育所全体としての特色ある保育（英語あそび、運動あそび、マーチング）を掲げ、子どもが心身ともに育成されるよう、保育の充実に努めます。
2	1	4	保育所地域活動事業	子育て支援課 (児童保育)	各保育所で高齢者とのふれあい、いきいきサロンの訪問、デイサービス訪問、高齢者施設訪問及び高齢者の保育所への招待、地域連携避難訓練等を今後も継続して実施します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業を中止しました。	感染症拡大防止対策を講じながら、状況に応じて実施していきます。
2	1	5	保育所の整備・充実	子育て支援課 (児童保育)	定期的な施設点検を実施し、改修が必要な場所、設備については、計画的な修繕等の対応を進め、安全な施設環境の保持に努めます。	継続	各施設とも老朽化が進んでおり、細かな修繕が必要となりました。設備については、定期点検を行い、必要に応じて修繕しました。	今後も定期的に施設点検を行い、整備が必要な箇所については計画的に修繕を行っていきます。
2	1	6	放課後児童健全育成事業	子育て支援課 (児童センター)	保護者の就労等による放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、家庭に代わる生活の場を提供します。子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保等の点から、平成27年度からの新基準に基づき、放課後児童クラブ児童支援員資格を持つ職員を配置し、人員の適正化を図ります。	継続	コロナ禍で4～5月までは小学校が休校となりましたが、放課後児童クラブは利用自粛の協力依頼と感染対策をしながら開所し、就業等で保護者のいない家庭を支援しました。保護者が安心して働き、預けられるよう職員体制を一部改善し、小学校との連携も継続しました。 ますほ北児童クラブ 4月初日登録数 123名 利用延べ人数 13,939名 ますほ南児童クラブ 4月初日登録数 54名 利用延べ人数 5,083名 さくらなかよしクラブ 4月初日登録数 39名 利用延べ人数 4,132名	今後も小学校との連携を密にし、安心して生活を送れるよう保護者と子どもに寄り添い、子育て支援と安全な保育を継続します。更に放課後児童クラブ支援員の研修を通して資質向上を図り、支援員、補助員の人材確保に努めます。
2	1	7	病後児保育		病気の回復期であるため、集団生活が困難な児童において、町内医療機関と連携し、保育事業を実施します。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月までは受け入れを中止し、その後再開しましたが利用者はありませんでした。	感染症拡大防止対策を講じながら、必要に応じて実施します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
2	2	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発	政策秘書課 (秘書担当)	職場優先の意識を変え、家庭生活とバランスのとれた職業生活を送ることができるよう、チラシ・パンフレット・講座などを通じて意識啓発を行います。	継続	男女共同参画に関する啓発記事や、県立男女共同参画推進センターの講座を紹介する記事等を、「広報ふじかわ」に掲載し、住民への周知・啓発を図りました。	県立男女共同参画推進センターの出前講座を活用し、町内で講座を実施するなど、身近な場所で誰でも気軽に参加できる事業の実施を検討します。
2	2	9	男女共同参画推進条例の推進	政策秘書課 (秘書担当)	性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を推進します。	継続	「男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、各分野の施策を実施しました。また、計画期間の最終年度であったため、「第二次男女共同参画基本計画」を策定しました。	「第二次男女共同参画基本計画」の進捗状況を毎年度検証し、目標達成に向けて、取組を推進します。
2	2	10	事業所における子育て支援の促進	政策秘書課 (秘書担当)	育児休業制度等の普及に向けた啓発と、制度の利用しやすい環境づくりを促進します。	継続	2月に予定していた「男女共同参画推進講座」では、育児に関する講座を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、中止しました。	育児に関する講座等を実施し、育児休業制度等の普及啓発を図ります。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策1 健康の保持・増進

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3	1	1	不妊に関する相談対応	子育て支援課 (母子保健)	不妊についての相談、不妊相談窓口や専門医療機関の紹介、助成制度等の周知に努めます。	継続	県の子育てハンドブックの配布により相談機関「ルピナス」の紹介をし、県・町の助成制度を周知しました。	相談者には、専門医療機関を紹介するなど、今後も相談機関や助成制度の周知に努めます。
3	1	2	妊娠期の健康管理の啓発	子育て支援課 (母子保健)	妊娠期の健康管理についての指導、相談体制を充実し、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努めます。	継続	母子健康手帳交付時の妊婦健康相談、母親学級、妊婦訪問等において妊娠中の健康管理について指導や意識付けを行いました。	就労している妊婦も多く、母親学級や子育て支援栄養相談等の参加が少ない状況です。個別の電話訪問や妊婦訪問、母子手帳アプリなどにより健康管理の啓発に努めます。
3	1	3	母子健康手帳交付	子育て支援課 (母子保健)	住民ニーズに合わせて、毎月2回の交付日と随時の交付で対応しています。手帳交付時に、妊婦健康相談や今後の地域支援、相談窓口、支援スタッフの紹介などを行います。今後も母子健康手帳の活用について、周知に努めます。	継続	月2回の交付日と希望に合わせ、随時交付日以外の交付を行い、合計76件交付しました。交付時は、必ず母子保健担当の保健師・助産師が対応し、妊婦に合わせた健康管理に関する支援を提供しています。	今後も切れ目のない支援の入り口として、母子手帳交付時の健康相談は専門職が行い、継続支援につなげていきます。仕事や産院受診の都合で、交付日以外の希望は多く、柔軟な対応は引き続き必要であると考えます。
3	1	4	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、保健師・助産師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行います。	継続	乳児家庭全戸訪問事業の実施率は、93.3% (83/89) です。訪問できなかった6ケースについても、生後4か月までに母子の面接や電話連絡、また教室参加を勧め、すべての母子に健康支援や子育てに関する情報を提供しました。	出産直後の母子への関わりはとても重要であり、保護者と信頼関係を築きながら、担当保健師及び助産師が継続した支援を実施していきます。また、すべてのケースに関わり、状況把握し、支援を行います。
3	1	5	家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	全ての母子の健康状態の確認や育児不安の軽減等を目的に町の保健師・助産師が個別家庭訪問を実施します。町外への里帰り出産時は、開業助産師等に随時委託対応します。	継続	町内の妊産婦、乳幼児に延べ303件の家庭訪問を実施しました。町外への里帰り、および町外在住者の里帰り出産者についても、市町村相互の依頼に基づき、保健師・助産師が訪問を実施しました。	妊産婦、新生児および乳児、また幼児への訪問支援については、タイムリーに実施することが重要であり、今後も継続実施します。
3	1	6	子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	心理職員による個別相談事業を行っています。それ以外にも、住民ニーズに対しタイムリーに町の保健師・助産師が個別相談を行っています。	継続	心理専門家によるこころの相談は、延べ42件の利用がありました。発達に関する相談が増加傾向にあり、内訳は臨床発達心理士による相談が24件ありました。そのほか、保健師が随時窓口や電話、訪問による相談を行いました。	児の発達に関する相談は増加傾向にあり、専門家による相談は重要であると考えます。また、育児不安等により母親の心身の負担を軽減し、安心して育児が行えるよう、現状の支援は維持し、相談の場の周知に努めます。
3	1	7	乳幼児健診	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、6歳児健診（就学時健診と共催）を実施しています。未受診者には地区担当保健師から電話連絡や家庭訪問を実施しています。	継続	乳幼児健診年12回、1歳6か月児健診年5回、2歳児歯科健診年5回、3歳児健診年5回を実施し、平均受診率は97.1%でありました。未受診者については、電話連絡や家庭訪問等にて、経過観察およびフォローをしています。	健診の対象人数や回数を見直し、受診者の負担の軽減を図ります。また内容の充実を図り、従事者のスキルアップにも努めながら継続実施します。
3	1	8	幼児歯科健診及び歯科指導	子育て支援課 (母子保健)	7、8か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診において、歯科健診及び歯科指導を実施しています。また、2歳児では個別の歯みがき指導を実施し、むし歯予防を徹底しています。	継続	7・8か月、1歳児健診での歯科相談、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診での歯科健診を実施しました。2歳児歯科健診では、歯ブラシ配布と歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、むし歯予防対策を実施しています。3歳児健診において、むし歯がない児は95.9%でした。更なる予防推進のため、3歳児健診でむし歯ゼロの児を町愛育会で表彰し、広報する等意識向上に努めています。	引き続き、むし歯予防をはじめとした口腔衛生についての対策事業を実施します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3 1 9 保育所における歯科保健指導	子育て支援課 (児童保育)	歯科検診を年2回実施するとともに、毎食後、おやつ後の歯みがき指導も行い、むし歯予防に努めます。	継続	年2回の歯科検診の実施と、食後の歯磨き指導の継続して行いました。保健安全計画に基づき、模型や絵本等で歯の大切さを分かりやすく指導しました。また、保護者に対して「ほけんだより」による虫歯予防の啓発にも努めました。	引き続き、年2回の歯科検診を実施し、歯磨きの大切さを日々伝えながら保育所と家庭とで連携し、虫歯予防に努めます。
3 1 10 予防接種の助成	子育て支援課 (母子保健)	定期接種は、すべて公費負担しています。保護者の希望する医療機関と契約し、主治医で全て個別接種できます。今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	定期予防接種はすべて公費負担とし、主治医による個別接種を実施しました。また、乳幼児健診において予防接種計画の確認を行い、接種漏れのないよう指導しています。接種期間が1年度限りの予防接種や、就学後で接種勧奨の機会が少ない対象者については、未接種者に対して、年度内に2回通知での接種勧奨を実施してきました。	感染症の蔓延予防と健康増進のため、定期の予防接種の実施と接種計画について周知し、接種の機会を提供していきます。
3 1 11 乳幼児健診等の場を活用した親への相談指導	子育て支援課 (母子保健)	健診対象人数を20～25名程度として、健診時できるだけ親の心が開けるよう、相談スタッフ・相談時間の確保を図ります。また、各種教室においても相談の時間を設定します。	継続	受付時間を少人数に分けて設定し、相談時間の確保と感染症対策を実施してきました。乳幼児健診においてアンケートを実施し、保護者の意見を取り入れながら、よりよい教室運営に努めています。各種教室においても、保健師の相談時間を設定し、相談業務の充実に努めています。	健診の対象人数や回数を見直し、受診者負担を減らしつつ、相談時間を確保し、満足度の高い健診となるよう健診日程を設定します。引き続き保護者の相談に応え、満足できる支援を実施します。
3 1 12 乳幼児健診等の場を活用した子どもの事故予防の啓発	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのパンフレットを渡し、啓発に努めています。	継続	乳幼児（特に7・8か月児）、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布し、発達に応じた注意喚起を実施しています。	引き続き、健診や教室を通じ、事故防止の啓発を行います。
3 1 13					
3 1 14 育児教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	乳児期はすこやか教室を実施します。また児童センターでは育児教室(びよびよクラブ)などを実施し、相互の交流や育児に関する健康教育と個別相談を実施します。また、児童対象の教室を開催し、児童の交流や健全育成支援を図ります。	継続	乳幼児期は、生後2～3カ月の児を対象に「すこやか教室」を実施(10回)しました。富士川児童センターで育児教室(びよびよクラブ)を開催し、育児教室や個別の相談をする機会となっています。なお、4、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、再開後は感染対策を行いながら、実施しています。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を行うとともに、実施内容や方法の検討を引き続き行います。
3 1 15 母親学級・両親学級	子育て支援課 (母子保健)	母親学級に加え、日曜日に両親学級を開催し、父親の育児参加への動機付けとします。特に父親の育児参加の推進に大きな役割を果たしているため、今後も内容の充実に努めます。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5～9月は中止しました。再開後は、のべ35名の参加がありました。両親学級は、父の育児参加の動機付けとなる貴重な機会になっています。	出産病院での母親学級の中止で、妊婦同士の交流の機会が失われており、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、開催が継続できるよう検討していきます。
3 1 16 医療体制の整備	子育て支援課 (母子保健)	近隣市町と連携し産科医、小児科医などの医療体制の充実に努めます。	継続	小児救急医療体制充実のため、県全体として小児救急医療事業を実施しています。また、町内の医療機関とは年1回の医療業務計画等打ち合わせ会にて、小児医療に関する協力を要請しています。また、富士川病院の協力のもと、病後児保育の実施・乳幼児健診・予防接種体制の整備の充実に努めています。	今後も、学校医や富士川病院を中心に小児医療体制の充実に努め、小児救急医療の適正利用についても周知を図ります。
3 1 17 山梨県産後ケア事業	子育て支援課 (母子保健)	宿泊型の支援事業で、母体の休養や母体ケア・乳児ケアを実施し、今後の育児指導やカウンセリング等を行います。	継続	平成28年2月から山梨県産後ケア事業を開始し、生後4か月までの児をもつ母が、産後の不安や負担感を軽減することを目的にした宿泊型ケアや、助産師による24時間電話相談などを行っています。県と市町村が利用料を負担し、町ではさらに低所得者に対して利用料の助成を行っています。令和2年度は2名6泊の利用がありました。	必要な方が、必要な時にサービスを受けることが出来るよう、妊娠期から、産後ケア事業の周知に努め、子育てサービスとして利用を勧めます。
3 1 18 セミ・オープンシステム	子育て支援課 (母子保健)	通院に便利な峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うシステムです。分娩や、緊急時の診察は、分娩担当医療機関で行います。	継続	平成27年4月から山梨大学附属病院で出産予定の妊婦に対し、峡南医療センター市川三郷病院で妊婦健診を行うセミ・オープンシステムを開始しました。令和2年度の利用はありませんでした。	妊婦の健康を支える支援の一つとして、妊娠届出時等に事業の周知に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策2 食育の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3 2 19 離乳食教室	子育て支援課 (母子保健)	生後6～7か月児の保護者に離乳食教室を開催し、食育の意識啓発に努めます。	継続	年5回の教室を実施し、24組の母児が参加しました。試食と調理実習は行わず、離乳食の基本や見本の提示を行いました。	離乳食教室に対するニーズは高く、引き続き新型コロナウイルス感染状況を確認しながら開催します。
3 2 20 早期生活習慣病予防教室	福祉保健課 (健康増進)	町内の小中学校の生徒を対象に、子どものための生活習慣病予防教室を実施し、生活習慣病への理解を深め、将来の健康づくりにつなげる場とします。	継続	喫煙防止・口腔衛生について毎年各学校の養護教諭と内容を検討しながら実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、歯科教室は中学校1校のみの実施でした。防煙教室は、小学校2校で実施しました。	正しい知識や生活習慣を身につけるためには、子どもの頃からの習慣が大切です。今後も養護教諭と連携のもと感染症対策に努めながら、実施していきます。
3 2 21 保育所での食育の充実	子育て支援課 (児童保育)	食物アレルギーの申告に応じて除去食や代替食を提供します。また、子どもの食生活アンケートを踏まえた献立作成や食育活動を行い、保護者への指導にも活用するとともに、家庭での共食の促進など食育の重要性の啓発に努めます。	継続	医師の指導に基づき、食物アレルギー児に代替食を提供しました。給食ではバランスを考えた献立作成を行い、旬の食材や行事食を提供しました。また、食育年間計画に沿って、マナー指導や野菜の栽培等も行いました。保護者に子どもの食生活についてアンケートを実施し、共食や生活リズム、朝食の大切さについておたよりで伝えました。	今後も保護者と連携を取り、食育アレルギー対応給食や食育活動の充実を図ります。
3 2 22 地域での食生活教室の開催	福祉保健課 (健康増進)	愛育会と食生活改善推進員による食育をテーマとした食生活教室の地区支部ごとの開催を支援し、住民の食育意識の向上を図ります。	継続	新型コロナウイルス感染症のため、各支部での活動が制限され、食生活教室が実施できませんでした。	親子料理教室など、調理が必要な教室は実施が難しい状況ですが、食育に関するパンフレットを作成し配布するなど、実施方法を検討し、食育意識の向上に関わる活動が継続できるよう支援していきます。
3 2 23 親と子の食生活共同体験学習	子育て支援課 (児童保育) 教育委員会 教育総務課	保護者に向けた食育啓発活動として、給食の展示、レシピの紹介、給食の試食、子どもたちの料理作りなどを通して食への関心を高めるよう取り組みを推進します。	継続	(子育て支援課) 給食展示やレシピの紹介を行いました。保護者の給食の試食や料理作りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 (教育総務課) 学校給食だよりの配布を通じて、規則正しい食事と生活習慣づくりの重要性など、家庭における食育の大切さを呼びかけました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食試食会は中止しました。	(子育て支援課) 栽培や収穫、調理をして一緒に食べる等、親子で取り組める機会を増やし、食育の重要性について保護者への啓発に努めます。また、試食会や調理については新型コロナウイルスの感染症の状況を踏まえ、実施を検討します。 (教育総務課) 心身の健全な発達や、健康的な生活習慣づくりのためには正しい食生活づくりが大切であるため、引き続き継続します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策3 思春期保健対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
3 3 24 思春期体験学習子育て体験学習	子育て支援課 (母子保健)	学校等の連携により、中学生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通し、生命の大切さを学びます。	継続	鯉沢中学20人、増穂中学111人、増穂商業高校82人を対象に思春期体験学習を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大により、すべての学校において妊婦と赤ちゃん抱っこによるふれあいは中止しました。町内の妊婦や母児に協力を得て、動画を撮影し、子育ての大変さや楽しさを伝えました。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、体験学習の時期や内容の検討を行い実施します。
3 3 25 地域人材を活用した取り組み	福祉保健課 (福祉)	主任児童委員の学校訪問を実施し、地域における児童・生徒のサポートに役立てます。また、取り組みについては、地域のボランティアの協力で推進します。	継続	5名の主任児童委員による学校訪問の実施等により、子どもを取り巻く生活環境・家庭環境の把握に努め、必要な支援につなげています。学校訪問の後に、民生委員児童委員定例会において報告し、子ども達の問題、子ども達を取り巻く環境の問題の情報提供を行いました。	学校や関係機関と連携のもと、地域人材を生かした育成支援活動を、継続して実施していきます。
3 3 26 青少年育成カウンセラー・スクールカウンセラーの設置	教育委員会 教育総務課	青少年育成カウンセラーやスクールカウンセラーを配置し、子どもから相談できる体制の充実に努めます。	継続	県スクールカウンセラー等活用事業実施要綱に基づき、管内全ての学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や教職員、保護者が気軽に相談できる体制が作られています。	いじめや不登校等、学校や家庭環境に不安を抱える児童、生徒の支援を図るため、今後も学校と連携し、スクールカウンセラーによる相談事業を実施します。
3 3 27 健康教育の推進	福祉保健課 (健康増進)	心の健康や運動、食事など生活習慣に関わる健康管理について適切な情報の提供と健康教育の推進に努めます。	継続	妊娠期から始まり、乳幼児健診や育児相談、早期生活習慣病予防教室など様々な機会に、その世代に合った健康教育を実施しました。小中学校で行う早期生活習慣病予防教室の中で、基本的な生活習慣の確立を目指して内容を検討し、健康教室を実施しています。	引き続き、機会を作り、正しい知識・情報提供を実施します。
3 3 28 嗜好や依存についての情報提供の充実	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	飲酒や喫煙、不法薬物、ネット依存などに関する情報提供を充実し意識啓発に努めます。	継続	青少年健全育成区民会議などへDVDの貸出しなどによる、情報提供や啓発活動を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種会議が中止となり、貸出し実績はありませんでした。	ウイズコロナの時代を工夫しながら、引き続きDVDの貸出しや関連講演の動画案内など情報提供や啓発活動に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標 4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策 1 児童虐待の防止

基本目標	施策 No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	1	1 要保護児童対策地域協議会	子育て支援課 (児童支援)	要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議や要保護児童宅訪問等を行い、支援が必要な子どもたちに対応します。	継続	関係機関が連携し、支援が必要な家庭、子どもたちに対応しています。協議会は22の機関から構成され、代表者会議では協議会の役割について共通理解を持つこととしました。実務者会議を4回実施し、すべてのケースにおいて現在の状況と今後の支援方法の確認を行いました。ケース検討会議を5回開催し、支援方法、役割分担などを決定しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による休校中は、虐待のリスクが増加することを見込み、訪問頻度を増やして対応しました。	保育所・学校等関係機関と密に連携を取る中で、早期発見・早期対応に努めるとともに、その家庭に関わりを持つ中で保護者にも寄り添い、児童の健全な育成環境につながるよう努めます。地域においても虐待、ヤングケアラーの認識を深め、社会全体で子どもを守る意識の醸成を図ります。
4	1	2 子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	保護者の育児不安や発達特性のある児への関わり方などの相談に、心理職員が対応しています。	継続	心理職員によるこころの相談では、年間42件の利用があり、育児ストレス等の相談の場として継続利用する方もいます。その他、町保健師が随時窓口や電話、訪問等で相談を行いました。	育児等に起因するストレスを解消し、虐待予防の観点からも保護者の支援方策の一つとして継続します。
4	1	3 子どもの人権についての意識啓発	子育て支援課 (児童支援)	地域住民に対する児童虐待防止と通告義務、配慮が必要な家庭の情報収集等に地域で取り組み、子どもの人権に対する意識の高揚を図ります。	継続	児童虐待防止推進月間に合わせ、広報において児童虐待防止と通告義務等について掲載し、意識の高揚を図りました。	今後も関係機関と連携し、児童虐待に関する情報を広報等に掲載し、子どもの人権に対する意識の高揚を図ります。

施策 2 ひとり親家庭の自立促進

基本目標	施策 No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4	2	4 児童扶養手当	子育て支援課 (児童支援)	児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し自立を支援するとともに、対象者への制度の周知に努めます。	継続	ひとり親家庭の児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童)を養育している母又は父等に対して支給し、経済的負担の軽減を図りました。	ひとり親家庭へ制度の周知を積極的に行い、県と連携し引き続き支援します。
4	2	5 ひとり親家庭医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	病気やケガで通院又は入院した場合、ひとり親家庭医療費として窓口無料化を実施するとともに、今後も制度の周知と利用促進に努めます。	継続	18歳までの児童がいるひとり親家庭に保険適用の医療費の患者負担分を助成しています。 2,245件 4,790,848円を助成しました。	今後もひとり親家庭へ制度の周知をし、適正な医療受診を推進します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標 4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策 3 障害のある子どもがいる家庭への支援

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4 3 6 養育支援家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	出産後に不安を持つ母等に対し、町が特別な支援が必要と認めたケースに支援を行っています。	継続	養育支援訪問事業として対象となる家庭（育児ストレス・うつ・不安等）への保健師及び助産師、またヘルパーの派遣・支援が事業の内容ですが、令和2年度の利用はありませんでした。	虐待予防の観点からも、養育者の個別性に合わせ、他のサービスや他機関と連携し、必要時、タイムリーに支援できるよう実施します。より専門性の高いスタッフが訪問支援できるよう、委託事業者と連携をもって事業を実施します。
4 3 7 個別療育支援事業	子育て支援課 (母子保健)	2歳児歯科、3歳児健診へ臨床心理士を配置し、発達面での個別支援を行っています。また、毎月のこころの相談事業においても発達に関する個別相談を行っています。	継続	2歳児歯科健診、3歳児健診での観察、個別相談により発達面への支援を実施しています。支援が必要と思われる場合には、こころの相談や集団療育訓練事業につなぎ、発達支援を行っています。	2歳児歯科健診、3歳児健診において、心理士による観察、相談を継続実施し、発達面の早期療育につなげるよう支援します。
4 3 8 のびっこ教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	のびっこ教室として、発達課題及び生活支援の必要な児・家族を対象に、小集団での教室を毎月2回開催します。	継続	主に、就園前の児を対象として、個別の発達特性に合わせた集団療育を行う「のびっこ教室」を月2回実施しました。1回に5組前後が参加しています。保育園との連携を図り、スムーズな就園の支援に務めました。	小集団ではありますが、集団の効果により、保護者の子どもへの関わりと、児の発達特性を合わせ、経過観察と支援が出来る教室です。早期の発達支援の場として、有効活用できるよう、内容の充実を図ります。
4 3 9 障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの支援	子育て支援課 (母子保健)	医療やリハビリテーションも含めた適切な地域生活支援として、相談事業の充実を図り、関係機関と連携し支援に努めます。	継続	育成医療により、障害をもつ児の治療に対し助成を実施し2件の申請がありました。発達障害に関しては、言語や作業等のリハビリテーションを実施する機関と連携し、保育や就学支援を行っています。	今後も障害児支援のため、継続した助成事業の実施と、関係機関との連携強化に努めます。
4 3 10 障害児の保護者への相談支援	子育て支援課 (母子保健) 福祉保健課 (健康増進)	心身障害児者親の会(たんぼぼの会)と連携して、障害児の保護者への相談支援を行ないます。	継続	(子育て支援課) 現在、たんぼぼの会は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止していますが、必要な保護者には会の案内をしています。 (福祉保健課) 月に1回の活動に保健師1名が参加して、現状の課題や相談に応じ、会員同士の交流の場ともなっています。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、定期の開催ができませんでした。	(子育て支援課) 保護者同士のつながりは保護者の精神的な支えにもつながるため、必要な児には参加について周知します。 (福祉保健課) 心身障害児者親の会は、地域で同じ悩みを抱える者同士が交流し、お互いに支え合い、学ぶ場となっていますが、親の高齢化が課題となっており、活動の内容や方法を今後検討していく必要があります。
4 3 11 障害児保育事業	子育て支援課 (児童保育)	障害児保育の必要性が大きくなっているため、要望に対応した受け入れを実施し、障害児保育の充実を図ります。	継続	配慮を必要とする園児を受け入れるための検討会を実施し、5名の加配保育士を設置しました。町内保育士による療育支援勉強会において事例検討会を実施し、CLMの研修会にも所長が参加し保育士全体で研修内容を共有しました。 CLMとは……(チェックリストインミー)三重県立こども心身発達医療センターが開発した「発達行動への支援が必要な子」に対し、その子に合った支援計画を策定、実施し、就学へつなげていく「保育と学校をつなぐ途切れの無い発達支援」を行うものです。	療育支援勉強会の内容の充実や事例検討会の継続、またCLMに対する理解と知識を深め、個々の発達に応じた保育環境作りにも努めます。さらに専門機関との連携を図りながら支援します。
4 3 12 在宅サービスの充実	福祉保健課 (障害福祉)	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、サービス提供や地域生活支援事業をさらに充実させて実施します。また、各種手当も含めて、町の広報やホームページなどを活用し、わかりやすい制度の周知と利用促進に努めます。	継続	障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の拡充など、障害福祉サービスの充実を図っています。また、共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの構築と提供体制の確保にも努めるとともに、各関係機関と情報共有し、社会参加を推進しています。	地域で生活する障害児に必要な療育やサービスを円滑に提供するため、障害児に対する支援体制、障害児相談支援の提供体制の確保を図り「ふじかわ障害児・障害者プラン2021」に基づき、支援を実施します。
4 3 13 放課後児童クラブでの障害児の受け入れ	子育て支援課 (児童保育・児童センター)	放課後児童クラブで必要に応じて障害児の受け入れを行っています。今後も職員が知識を高め、受け入れ体制の充実に努めます。	継続	放課後児童クラブで継続して障害児の受け入れを実施しました。支援員資質向上研修等で知識を高め、小学校との連携も継続しました。	今後も支援員の研修等で知識を高め、受け入れ態勢を整備します。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策4 子どもの貧困対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4 4 14 地域ネットワークの連携による支援	子育て支援課 (児童支援)	関係する支援機関をつなぎ、分担・連携しあう体制づくりにより、それぞれの機関が密接に連携し、貧困の状況にある子ども達のニーズに即した効果的な支援を実施します。	新規	子どもの貧困を社会全体の問題と捉え、解消に向けての活動を進めるため、地域で活動をする団体や人がつながる場として発足しました。	関係機関が連携する体制づくりを一層進め、きめ細やかな支援体制の構築を目指します。
4 4 15 学習・生活支援	福祉保健課	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の子どもを対象とした学習支援を行い、高等学校への進学を支援する事で、子どもの社会的自立の促進と、貧困の連鎖の防止を図ります。	継続	生徒の学習意欲、学習到達度のレベルに応じて個別指導方式で支援を行い、年間36回実施しました。また、安心して通える場所として子どもの居場所の提供を行い、日常生活の悩み相談、進路相談に対応しました。	子どもの貧困対策の一つとして、今後も学習支援事業を継続します。
4 4 16 ひとり親家庭高校入進学祝い金	子育て支援課 (児童支援)	高校に入学する生徒を持つひとり親家庭の母又は父に対して、経済的負担の軽減を図るための祝い金を支給します。	継続	高等学校に入進学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入進学祝金を支給しました。令和元年度から1人あたり20,000円に増額し、14人に支給しました。	高校進学時には多額の費用がかかり、ひとり親家庭の負担が大きいため、今後も継続します。
4 4 17 就学にかかる費用の助成	教育委員会	経済的理由により就学が困難な小・中学生に対して、学用品、通学用品、校外活動費、給食費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費など学校にかかる費用の一部を就学援助費として助成します。	継続	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、富士川町就学援助費支給要綱に基づき補助しています。61名の保護者に対し補助を行いました。	今後も継続していきます。
4 4 18 生活困窮世帯への自立支援	子育て支援課 (児童支援)	生活困窮世帯、生活保護受給世帯の経済的自立を促進するための就労支援事業や各種助成事業についての周知に努め、相談体制を充実します。	継続	広報やリーフレットを配布し、ひとり親家庭等に対する各種制度の周知に努めるとともに、身近な相談機関として相談に応じ、必要な情報の提供を行いました。	今後もひとり親家庭に対し制度の周知を行い、関係機関とも連携しながら支援に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策1 特色ある学校教育の充実

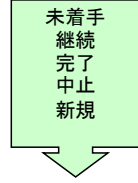
基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	1	少人数指導の充実	教育委員会 教育総務課	学習や生活の両面にわたりきめ細やかな教育を行うため、県教員の加配について県に要望するとともに、町単教員の継続配置に努め、少人数指導を継続します。	継続	きめ細やかな学習指導を行うため、県費教職員の加配の要望を行うとともに、町単講師、町単支援員を各学校に配置しました。	一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導の充実を図るため、今後も県への要望や、町単講師、町単支援員の継続配置を実施していきます。
5	1	2	子どもの心に響く道徳教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の発達に即して、人間尊重、生命の畏敬、社会生活上のルールやモラルを醸成し、家庭や地域で豊かな体験を通して、生きる力を培えるように努めます。	継続	集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、友達と協調してよりよい生活づくりや学級づくりに取り組み、人間関係の構築と社会生活上のルールやモラルを育てる道徳教育を行いました。	児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、引き続き道徳教育を推進します。
5	1	3	国際理解教育の充実	教育委員会 教育総務課	小中学校でALT及び英語講師を活用して国際理解を深めます。	継続	管内全ての学校に、ALTおよび外国語専科教諭を配置し、国際理解教育の充実を図りました。	今後も継続して配置します。
5	1	4	地域と連携した総合学習の充実	教育委員会 教育総務課	総合的な学習の時間の中にある地域を学習するカリキュラムの推進体制の充実に努めます。	継続	総合的な学習の時間において、地域を学習する場を設けました。	今後も、各小中学校において、地域性や特色を活かした地域学習を実施します。
5	1	5	地域ボランティアの協力拡大	教育委員会 教育総務課	地域ボランティアの協力拡大を図り、総合的な学習の時間を担当する外部人材の活用を充実します。	継続	山梨県いきいき教育地域人材活用推進事業等を活用しながら、地域ボランティアの協力拡大を図りました。	今後も県事業を活用していきながら、地域ボランティアの協力拡大を図ります。
5	1	6	体験学習の充実	教育委員会 教育総務課	交流活動、福祉活動、環境活動等を通じて、地域の人々との交流を行います。	継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模は縮小したが、地域から共に学ぶ会、ゆずっ子文化祭、鯉沢囃子伝承事業等の活動を通じて、地域との交流を図りました。	今後も、感染症対策を行いながら、地域との交流を継続します。
5	1	7	部活動への外部指導者の活用	教育委員会 教育総務課	スポーツ少年団や町の体協専門部などと連携を図り、外部指導者の活用を推進します。	継続	県の派遣事業による部活動への外部指導者を活用しました。	今後も県事業等により活用を図ります。
5	1	8	通学区域の弾力運用	教育委員会 教育総務課	児童・生徒や家庭の事情により区域外通学を認める等の弾力的な運用を実施します。	継続	保護者からの申し出により、区域外就学や指定学校の変更を認めています。	今後も様々な事情がある児童・生徒に対しては、区域外就学等について、弾力的な運用を行います。
5	1	9	学校開放日	教育委員会 教育総務課	学校開放日を定め、年間を通じて授業を公開します。	継続	各学校において学校開放日を設定しています。	今後も学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に授業等の公開を行います。
5	1	10	学校の安全管理	教育委員会 教育総務課	小学校では集団登下校、小中学校に出入口門扉の整備や防犯カメラの設置やエリアサイレンの設置など安全管理の充実に努めます。また、学校と地域の連携や教育内容の公開に支障とならない取り組みに配慮します。	継続	あいさつ運動、教職員の街頭指導、スクールガードによる見守り活動のほか、PTAや地域の協力をいただきながら、安全管理に努めました。	令和3年度は、鯉沢中学校に防犯カメラ2台の設置を行います。今後もPTAや地域の方々のご協力をいただきながら、犯罪の未然防止や抑止に努めます。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5	1	11	学校評議員の活用	教育委員会 教育総務課	健全な学校運営を行うために評議員制度の有効活用を検討します。	継続	各学校において学校評議員の意見等を活用しています。	今後も、学校評議員の意見等をいただきながら、健全な学校運営を行います。
5	1	12	教員の評価、配置、処遇、研修	教育委員会 教育総務課	県の方針を参考に校長の裁量のもと、適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めます。	継続	適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めています。	今後も教員の適正な評価、配置等について体制の充実に努めます。
5	1	13	ICT教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の学習意欲の向上や学習内容の理解の促進を図るため、ICT機器の導入を推進します。	継続	学校のICT教育環境の充実を図るため、平成27年度から町ICT整備計画に基づきタブレット、電子黒板、実物投影機等を順次整備しました。また、GIGAスクール構想により、令和2年度児童生徒1人1台タブレットの導入に向け整備を行いました。（令和2年度末整備台数：タブレット1029台、電子黒板48台、実物投影機4台）	タブレットを活用した効果的な授業を実現するため、教職員向け学習会の開催や、ICT支援員の活用など、研修体制の拡充が求められます。また、ICT機器の維持管理費が過大であるため、国県に対する財政支援を要望していく必要があります。



基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策2 家庭や地域の教育力の向上

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5 2 14 PTAと教職員との連携	教育委員会 教育総務課	PTAと教職員との連携を図るための講演会や情報交換会などを実施します。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会、講演会等は中止であったが、書面により情報交換を図りました。	今後も、感染症対策を行いながら、PTAと教職員との連携を図ります。
5 2 15 地域全体で子育て家庭を支える意識啓発	福祉保健課 (健康増進)	愛育会活動として子育て家庭を支援する意識啓発を実施します。	継続	愛育会活動の対象は全住民ですが、特に子育て支援を中心に活動を行っています。感染症の流行により、活動を縮小する中、愛育だよりを年2回全戸配布し、周知活動に力を入れています。また、愛育だよりに活動の報告を記載する中で、子育て支援の意識啓発を行っています。	引き続き、愛育だよりや富士川CATVを活用して愛育の活動を報告することで、愛育活動の周知啓発、会員募集に努めます。
5 2 16 世代間交流	福祉保健課 (健康増進)	地区愛育会や食生活改善推進員と保健師の連携により、遊びやおやつづくり等で世代間交流を実施します。各地区にあるいきいきサロンの訪問、保育所への招待なども行い世代間交流を推進します。	継続	富士川町児童館にて、ペープサートや手作りおやつを紹介を通し、世帯間交流を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、各支部での世帯間交流は中止となりました。	世代間交流を実施する支部や参加者が少なくなってきていますが、世代間交流の機会が作れるよう、各支部の支援をします。
5 2 17 保育所・幼稚園・小学校の連携	教育委員会 教育総務課 生涯学習課	幼稚園と保育所・小学校による、峡南地区保・幼・小連携セミナーを開催し緊密な連携体制の確立に努めます。	継続	峡南地域教育推進連絡協議会において「峡南地域異校種連携セミナー」が計画され、町内保育所職員、各学校職員等が参加する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が中止となり不参加となりました。	今後も、関係機関と連携を図りながら事業を継続します。
5 2 18 ふれあい学習事業	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 子育て支援課 (児童保育)	保育所・幼稚園・小学校・中学校各校がテーマを定めて、保護者・教職員が相互に連携しながら研修する教育講座を開催します。	継続	(教育総務課) 例年、各小中保幼PTAが独自の活動を展開し、講演会や子どもとの活動を通じ親睦を図ってきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 (生涯学習課) 幼稚園、各保育所、各小中学校が独自の活動を展開しています。また、活動を支援するため、補助金を交付していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が中止となり令和2年度は2団体のみでした。 (実施数：2件／総参加人数：345人)	今後も、関係機関と連携を図りながら事業を継続します。
5 2 19 学校と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童センター)	家庭での学習習慣を身に付けるために、学校・放課後児童クラブ・放課後子ども教室が連携した学力フォローアップ教室（そよ風教室）、放課後体験教室の充実に努めます。	継続	学校との連携により、学力向上フォローアップ教室「そよ風教室」を実施しました。	今後も学校等との連携を図りながら、事業の充実に努めます。

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策3 次代の親の育成

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
5 3 20 保育実習の体験学習	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童保育)	中・高校生の保育所での体験学習などを実施し、幼児とふれあいの機会を設けます。	継続	<p>(教育総務課) 例年、中学校において、思春期体験学習として妊婦や乳児とのふれあいを通じ、生命の大切さや子育てについての学習を行ってきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>(子育て支援課) 中学生の職場体験、高校生のインターンシップの受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業を中止しました。</p>	<p>(教育総務課) 命の尊さや親になることへの意味や責任について学ぶため、今後も妊婦や保護者の協力を得ながら、思春期体験学習を実施します。</p> <p>(子育て支援課) 感染症拡大防止対策を講じながら、状況に応じて実施します。</p>
5 3 21 青少年育成富士川町民会議	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年育成富士川町民会議による小中学校でのあいさつ運動、白ポストの設置、夏期の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施します。 また、インターネットや薬物対策など、時代の状況に即した青少年健全育成に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちとふれあい、交流を深めることを目的にあいさつ運動を実施しました。(実施回数：5回) 有害図書、DVDを回収するため、町内15か所に白ポストを設置しました。(有害図書：150冊、有害DVD：215枚) 町内の夏祭り等で青少年が犯罪に巻き込まれないよう声掛けを行う夜間パトロールを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏祭り等が中止となりパトロールも中止しました。 町内コンビニ、スーパーで成人雑誌の陳列調査、及び町内カラオケ店にて深夜の青少年の出入りの調査を実施し、青少年の健全育成に努めました。(実施回数：1回) 	青少年の健全育成を課題に、今後も事業を実施します。

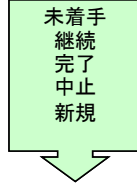
子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策1 安心して暮らせるまちづくり

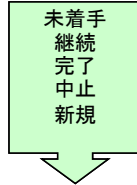
基本目標	施策	No.	主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6	1	1	道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等における段差解消等のバリアフリー化	土木整備課 (一般土木) 都市整備課 (計画公園)	歩道等のバリアフリー化を目指します。公園施設のバリアフリー化を目指します。	継続	・町道金手小林1号線の歩道フラット化の工事を発注しました。(令和3年に完成)	今後も、整備予定の幹線道路については、バリアフリーの歩道を設置する計画です。
6	1	2	防犯灯・道路灯の整備	防災交通課 土木整備課 (一般土木)	防犯灯や道路灯は新設・改良道路、及び区からの要望をもとに計画的に設置を推進します。	継続	・道路灯の不良箇所について、4件の修繕を実施しました。	新設、改良道路時には、道路灯の必要性を検討した中で、設置を行います。
6	1	3	良好なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	都市整備課 (住宅)	町営住宅は、大久保団地・若宮団地・梅林第2団地・梅林第3団地・梅林第4団地で、118戸あり、町有住宅は、青柳町団地・鯉沢団地で、159戸あります。その内、町有住宅については住戸改善に努めます。	継続	・町有住宅については、平成25年度から継続的に毎年、数戸の改修を実施しています。	今後もリフォーム工事を実施していく予定です。
6	1	4	良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保良好な宅地供給による子育て世帯の定住確保	都市整備課 (住宅)	公営住宅長寿命化計画において、用途廃止になっている団地については、跡地利用の検討を行い分譲地としての活用を推進します。	継続	・西之入団地の空き家を2戸解体し、将来の活用に備えました。	解体後の跡地利用について検討します。
6	1	5	安心して遊べる環境づくり	都市整備課 (計画公園)	町内の都市公園や街区公園などを計画的に管理・修繕し、子どもや親子連れが、安心して遊べる環境づくりに努めます。	継続	・平成28年度に公園長寿命化計画を策定しました。 ・遊具の安全点検を実施しました。 ・危険遊具の補修及び撤去工事を実施しました。	公園長寿命化計画および遊具の安全点検結果を基に、安心して遊べる環境づくりに努めます。
6	1	6	図書館の整備	教育委員会	蔵書数10万冊を目標に、読み聞かせ室や学習スペースを備えた図書館整備を進めます。	継続	富士川町立図書館管理運営計画の蔵書計画に基づいた書籍の収集に努めました。また、図書館整備については、国と合築する富士川町民図書館の実施設計に基づき、計画通り整備が進められています。	新図書館の完成に向け、管理運営面について、より細かな検討を進めていく必要があります。
6	1	7	町民体育館の建設	教育委員会	生涯スポーツの拠点として、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができる、避難所機能を備えた町民体育館の建設を、計画的に進めます。	継続	町の大型事業や中学校の統合問題などの関連から検討が進みませんでした。	新しい中学校の場所が具体化し、新町民体育館の建設候補地も検討します。
6	1	8	定住奨励金補助事業		町内に土地を求め住宅を建築して定住を開始した者に、申請により固定資産税相当額を5年間補助し、定住を促進して、人口の増加及び地域の活性化を図ります。	継続	定住人口の増加を図るとともに、地域の活性化に資するため、本町に居住する方及び町外から転入する方の定住を奨励する制度の周知に努めました。 R2交付実績：171件	定住奨励金補助事業を多くの方に知っていただき、定住人口の増加を目指します。



基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策2 交通安全対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6 2 9 交通安全教育	防災交通課	交通指導員、鯉沢警察署、山梨県警さちかぜ号と連携し保育所の保護者、園児を対象にした事業を継続実施します。	継続	鯉沢警察署、県警さちかぜ号の協力を得て、保育園児と保護者を対象に親子交通安全教育(教室)を実施しました。	交通事故について、保育園児と一緒に学ぶ事業のため、継続実施します。
6 2 10 交通安全教室	防災交通課	道路の横断の仕方、自転車の正しい乗り方、道路標識、表示の見方を学び交通安全を図るため、警察官、交通指導員、交通安全母の会等の協力を得て交通安全教室を実施します。	継続	鯉沢警察署、専門交通指導員の協力を得て、交通安全教室を実施しました。 ・小学校新入生等 歩行実施訓練 ・児童クラブ さちかぜ号自転車教室	交通ルールについて、理解をする事業のため継続実施していきます。家庭での振り返りを行うよう周知をしていきます。
6 2 11 スクールゾーンの点検	教育委員会 (教育総務課)	通学路の安全点検、パトロールを保護者及びスクールガードリーダー・スクールガードで実施します。また、通学路のカラー化を実施します。	継続	「富士川町通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の安全点検を実施しました。危険箇所については、関係機関と連携しながら随時対応しています。また、児童生徒の登下校の安全確保のため、スクールガードリーダーの配置による見守り活動を行っています。	今後も、関係機関と連携しながら、安心安全な地域づくりに努めます。
6 2 12 子ども、親子連れのための幅の広い歩道の整備	土木整備課 (一般土木)	交通安全の観点から、町内の整備必要箇所を検討し歩道の新設や拡幅整備に努めます。	継続	町道最勝寺1号線の拡幅及び歩道設置工事を発注しました。	新規道路計画時には、歩道設置の必要性を検討します。
6 2 13 チャイルドシートの正しい使用の徹底	防災交通課	町保健師の協力による育児教室(びよびよクラブ)開催時や警察との連携による指導などで正しい使用法の啓発・周知を推進します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止としました。	実施に向けて協力機関と調整をしていきます。
6 2 14 チャイルドシートモデル保育所	防災交通課	チャイルドシートモデル保育所を選定し、保育所への送迎時、駐車場でチャイルドシート着用推進と正しい使用方法、選び方についての指導を実施します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止としました。	春、秋の全国交通安全運動の事業として、今後も実施していきます。
6 2 15 チャイルドシート購入費補助	防災交通課	購入費の補助により、着装率の向上に努めます。	継続	チャイルドシートやジュニアシートの装着率向上を目的に、購入費を補助しています。 令和2年度実績：50件	交通安全対策事業として、今後も実施していきます。



基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策3 子どもたちの安全確保

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6 3 16 犯罪に関する情報提供	防災交通課	鯉沢警察署からの情報提供を受け、防災行政無線や、町広報、チラシ等で周知します。学校においては、保護者へのメールで周知します。	継続	小中学校の登下校に、青色パトロール車によるパトロール実施しました。不審者の情報があつた場合は、防災行政無線等で周知し、警察署および学校と連携して、被害防止のために注意喚起を行っています。	警察署と学校と連携して、見守り活動の強化を図ります。
6 3 17 防犯ブザーの配布	教育委員会 教育総務課	町内小学校児童全員に防犯ブザーを配布します。	継続	小学校新1年生へ携帯用防犯ブザーの配布を行いました。（増穂小95個、増穂南小2個、鯉沢小13個）	犯罪等の被害から児童・生徒を守るため、今後も継続します。
6 3 18 防犯・安全対策講習	防災交通課	警察等関係機関と連携し、犯罪被害防止のための防犯講習会等を実施します。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止しました。	実施に向けて協力機関と調整します。
6 3 19 ふれあい110番の家連絡会	防災交通課	ふれあい110番の家連絡会を開催し、地域・PTAなどと意見交換を行い「地域の子は地域で守り育てる」ことを推進します。	継続	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止しました。	実施に向けて協力機関と調整します。
6 3 20 ふれあい110番の家等の防犯ボランティア活動の支援	防災交通課	登下校時のあいさつ運動や自主防犯活動等の支援の輪を広げます。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止しました。	実施に向けて協力機関と調整します。
6 3 21 防災教育の充実	防災交通課	自然災害や火災などの際に自身の安全を確保する、防災教育を推進します。	継続	・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修や訓練が中止となりました。	感染症の状況を踏まえ、研修・訓練等の実施に向けて調整します。